

発注情報詳細（物品・委託等）

入札方法	一般競争入札	
件名	横浜市庁舎建物総合管理業務委託	
履行場所	横浜市庁舎（横浜市中区本町6丁目50番地の10）	
履行期間等	令和5年7月1日から令和10年6月30日まで	
入札参加資格	種目	建物管理（種目コード：301） 及び 警備（同：302）
	所在地区分	市内（共同企業体の構成員を含む）
	その他	<p>1 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。</p> <p>2 入札参加申請書提出期限日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。</p> <p>3 入札に参加できる者の形態は、単体事業者又は構成員数3者以内による共同企業体とする。</p> <p>4 令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、所在地区分が「市内」であり、種目に「301：建物管理」及び「302：警備」の登録があること。</p> <p>5 過去5年間に延床面積50,000㎡以上の事務所、商業施設又は官庁施設のいずれかで総合管理を受託した建物管理実績が1件以上あること。</p> <p>6 共同企業体により入札に参加しようとする者は、市内企業かつ上記1・2を満たした者により構成され、次の要件を満たさなければならない。ただし、上記4については種目別に分担した共同企業体の参加を可とする。また、上記5については、代表構成員は必ず満たすものとする。</p> <p>(1) 各構成員（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「組合」という。）の場合はその組合員を含む。）は、本件委託に係る入札において、同時に2者以上の共同企業体の構成員（組合の場合はその組合員を含む。）になることができない。</p> <p>(2) 組合の組合員は、当該組合が構成員となっている共同企業体以外の共同企業体の構成員になることができない。</p> <p>(3) 組合の組合員は、当該組合が構成員となっている共同企業体の他の構成員になることができない。</p> <p>(4) 構成員の数は2者又は3者とする。なお、各構成員の出資比率については、2者の場合は10分の3以上、3者の場合は10分の2以上とし、代表構成員がその共同企業体構成員中最大であること。</p>
提出書類	<p>1 委託業務経歴書及び上記入札参加資格5に該当することを証する契約書の写し等の書類</p> <p>2 共同企業体で参加する場合は、共同企業体協定書兼委任状（出資比率等が分かるものとする）</p>	

	3 共同企業体での参加で、構成員に組合がいる場合は、その組合が属する組合員のリスト	
設計図書	当ホームページにて掲載。 なお、一部は発注担当課での閲覧またはCD-Rによる貸出とする。閲覧またはCD-R貸出については、事前に発注担当課へ連絡すること。	
質疑	提出方法	質問書に記入のうえ、電子メールで発注担当課へ提出 ※電子メールの場合、送付した旨を発注担当課へ必ず電話で連絡すること
	締切日時	令和5年2月20日(月) 午後3時
	回答期限日	令和5年3月3日(金)
	回答方法	当ホームページに掲載
入札及び開札日時	令和5年3月16日(木) 午前10時	
入札及び開札場所	横浜市役所 会議室みなと1.2.3(横浜市庁舎18階) (横浜市中区本町6丁目50番地の10)	
支払い条件	前金払 しない 部分払 60回以内	
留意事項	<p>1 この入札は、設計図書に記載する業務を実施する履行期間(5年)の総額により行う。なお、業務準備に係る費用は落札者が負担することとする。</p> <p>2 この入札は、横浜市委託契約に係る最低制限価格取扱要綱に基づき、予定価格に10分の8を乗じて得た額を最低制限価格として設定する。</p> <p>3 消費税率が変更になった場合、新税率が適用される部分については、契約約款の規定に基づき、特段の変更手続を行うことなく、新税率を適用した税額を加算したものを契約代金額とする。 このため、入札(見積)書には、消費税法第9条第1項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、すべての履行期間分について、消費税率10%で見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。</p> <p>4 本委託は、委託契約約款第22条第1項適用対象契約とする。</p> <p>5 この契約は、令和5年度横浜市各会計予算が令和5年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。</p>	
発注担当課	横浜市総務局総務部管理課 (横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎7階) TEL: 045-671-2082 / FAX: 045-662-7650 メール: so-kanri@city.yokohama.jp	
契約事務担当課	同上	